

広
報

みまた

9

平成12年

長
月

No.361

訪れる秋

8月21日、ひまわりの種採り(植木児童館)。



M I M A T A
2000 SEPTEMBER



花と緑と水のまち

彼らの終戦は、昭和四十四年だった…



いま、世界中のあらゆるところで、民族や宗教などの違いに端を発した武力紛争が起こっています。いま、報道されている紛争を見るわれわれにとっては、よその国での出来事です。特に戦争を知らずに育った年代の人には、実感を持っていないのではないのでしょうか。しかし、半世紀以上も前には、わが国は激しい戦禍にあり、同じような状況に置かれていたのです。立場の違いを暴力によって解決しようとする戦争は、全てを奪い去ります。大切な家族を、住む家を、そして人の心をも奪います。これまでの歴史がその悲惨さを証明しています。今月号では、町に建立されている慰霊碑をとおして戦争を振り返り、「平和」について皆さんと考えてみたいと思います。

録 山に眠り続けた二十四年間 慰霊碑建立までの事実

国内有数、約六万本のツツジが咲き誇り、春の名所として名高い椎八重公園。展望台から見ると、まるで真つ赤なじゅうたんを敷き詰めたかのような眺めは、大勢の観光客を魅了してやみません。その展望台の十数メートル下には、慰霊碑があるのをご存知でしょうか？

この季節、訪れる観光客もなく、ひっそりとしている公園に、秋の現地向かい、好奇心からその後をたどって行くと、現場周辺の雑木林は焼けつくされ、七人の乗員はすでに亡くなり黒焦げの状態だった。関係者は、現場の山肌を六を掘り、全ての遺体を埋葬した。その光景の一部始終を見ていた私たちの様子に関係者は気がつき、このことほどんがごとく注意された。当時少年代だった三人は、そのことを二十四年もの間、忠実に守り、一切口にしなかった。私は、あまりの衝撃な事実には絶句し、一時は言葉も出なかった。七人の戦没者は、二十四年もの長きにわたってこの地に眠り続け、さぞかし無念であったろうと思うと、遺体を放置した責任は私ども行政の側にあるのではないかと強く感じた。

その事実を知らされた私は、居ても立ってもいられず、早速、県に報告し、一刻も早く遺骨を収集して、遺族に引き渡すよう再三要請した。そして、同年六月十日、ついに県や地元の方などの協力のもと遺骨の発掘が行われた。その結果、七人の遺骨は収集でき、三日後、宮崎市の斎場でだびに付き、遺骨は厚生省を通じて、それ

訪れを感じさせる風を受け、ただ静かに建っています。それは、終戦直前の昭和二十年三月二十九日及び五月六日、相次いで墜落した二機の戦闘機の乗員十人に対する鎮魂の碑なのです。

その竣工は昭和四十六年二月一日。終戦から実に二十五年以上が経過した時期に建てられました。この碑の建立の裏には、戦争による悲しい事実が秘められています。

以下は、慰霊碑建立立当時に、町福祉課職員だった桑畑和男氏（現町長）の記録、三股町における旧軍機の遭難戦没の状況・遺骨収集・慰霊碑の建立までを振り返って（収録一ふるさとこみまた第十五号、平成九年十一月、三股郷土史研究会発行）を補筆、要約したものです。

昭和四十四年二月六日、静岡県浜松市長から三股町長あてに、ある一通の文書が届いた。「昭和二十年五月六日、三股村大字長田九五八高地で戦没した故大山二郎氏ら七人の戦没状況を調査してほしい」という内容であった。

私は、たまたまその当時、役場福祉課に在籍し、遺族援護・軍人恩給などの業務を担当していたこともあり、上司の指示により事実調査、遺骨収集に乗り出すことになった。

調査は、戦時中の状況に詳しい地元の方に話を伺いながら進めて

いった。すると、昭和二十年三月二十九日の夜、当高地付近に海軍機「銀河」が墜落し、三人の戦没者がいたことが判明した。しかしながら、探し求める事実とは異なり、また、当高地戦没について知る人はなく、調査は困難を極めた。調査を開始してから一月が過ぎようとした三月半ば、当高地の地理を調べていくうちに、隣接する山ノ口町の無頭子集落に近いことが分かった。早速、その地に詳しい方の協力を得て尋ね歩いた。そして、当時の状況について知っている三人の地元住民を突き止めることができ、三月末に、ようやく話を伺えた。それは、誠に悲嘆の涙に暮れる内容であった。三人は、終戦当時、小学校五・六年生で、当高地戦没を鮮明に記憶にとどめていた。「昭和二十年五月六日の夜の十一時ごろ、飛行機の墜落で山肌は赤々と燃え上がり、周辺の山は火の海と化した。その翌日、軍部関係者とみられる数名が

現地向かい、好奇心からその後をたどって行くと、現場周辺の雑木林は焼けつくされ、七人の乗員はすでに亡くなり黒焦げの状態だった。関係者は、現場の山肌を六を掘り、全ての遺体を埋葬した。その光景の一部始終を見ていた私たちの様子に関係者は気がつき、このことほどんがごとく注意された。当時少年代だった三人は、そのことを二十四年もの間、忠実に守り、一切口にしなかった。私は、あまりの衝撃な事実には絶句し、一時は言葉も出なかった。七人の戦没者は、二十四年もの長きにわたってこの地に眠り続け、さぞかし無念であったろうと思うと、遺体を放置した責任は私ども行政の側にあるのではないかと強く感じた。

その事実を知らされた私は、居ても立ってもいられず、早速、県に報告し、一刻も早く遺骨を収集して、遺族に引き渡すよう再三要請した。そして、同年六月十日、ついに県や地元の方などの協力のもと遺骨の発掘が行われた。その結果、七人の遺骨は収集でき、三日後、宮崎市の斎場でだびに付き、遺骨は厚生省を通じて、それ

それの遺族に引き渡されたという。ほととすの間もなく、昭和四十四年十一月、当時の町長の意向によって、昭和二十年三月に戦没した三人と同年五月に戦没した七人の計十人の戦没者の終えんの地に御霊を弔う意を込めて、慰霊碑を建立する計画が持ち上がった。そして、町民や遺族会並びに自衛隊などから寄せられた浄財等を用いて、昭和四十六年二月、当時開発整備をしていた椎八重公園内に慰霊碑は完成し、同年三月、遺族の方や関係者の出席のもと、しめやかに除幕式が挙行された。



昭和二十年3月29日に墜落した「銀河」と同型機

一通の文書に始まった戦没調査、現地確認、遺骨収集、慰霊碑建立と二年有余にわたる出来事は、私の人生で、もっとも印象に残るものとなった。返す返すも、あの貴重な文書がなかったら、本町におけるこの戦没の事実は何の中に葬

られたかもしれない。十人の戦没者の尊い御霊の安らかな眠りを心から祈るとともに、悲惨な戦争が二度と繰り返されることのないよう恒久平和を願うものである。

言 二十四年の沈黙、その胸中は… 証 墜落と遺骨収集の様子



山ノ口町花之木在住の、平岩弘さん(68)は、先の記述にある、昭和二十年五月六日の軍機(陸軍四式重爆撃機「飛龍」)墜落を目撃した三人の子どもの一人です。その当時の様子を話していただきました。

◆ ◆

平岩さんは、昭和七年から昭和六十二年まで山ノ口町の無頭子集落に住んでいました。墜落当時、集落は十四、五戸で構成されていたといえます。墜落のとき、自宅で見舞っていた平岩さん(当時十

三歳)は次のように振り返ります。「父に起こされて山の方に目をやると、夜間だったので、空が炎で真っ赤に染まっていたのをよく覚えています。激しい火災だったためか、機関銃の弾が破裂する、パンパンという大きな音が山々に響いていました。」

平岩さんの父親は、仕事から付近の山々の地理に大変詳しくあったため、山ノ口町五十山集落に駐屯していた軍部関係者を、翌日、墜落現場に案内しました。

埋葬の様子を見たときされるのは、平岩さんを含め三人ですが、一人はすでに他界、一人は疎遠となり連絡が絶えてしまいました。平岩さんも、墜落直後の現場と軍部関係者による埋葬の詳しい様子につ

いて、記憶を懸命にたどりながら、「誰か一人でもいれば、もっと詳しく思い出出すことができるのに…」と悲しそうに話します。しかし、子どもながらに見た悲惨な光景は、今なお心の中に深く刻まれています。墜落直後、辺り一面の山肌と機体が真っ黒に焼け焦げていたこと、さらに、少し離れた焼け残った木の枝に、乗員の遺体が引つかかっていたことなど、大変な衝撃を受けた記憶のひとつです。

その後は、墜落現場一帯が軍の管理下に置かれ、近づくことさえできなかつたといえます。終戦前の軍需物資不足の折、佐世保から海軍兵が駆けつけ、機体は焼け焦げたものの、装備されていた不発弾の火薬を再利用するために、火薬だけを回収したそうです。

軍部のみならず庶民の生活も物資に乏しく、大変苦しいものでした。終戦後、集落の人々はごっそり山に登り、飛行機を解体して売買しました。乗員が、軍部関係者の手によつて埋葬されたことは分かっていたので、墓標代わりにプロペラだけは置いていこうとしたそうですが、そのプロペラさえも、

誰かの手によつていつの間にか持ち出されてしまいました。当時の生活のひつ迫した様子が伺えます。

◆ ◆

口外を禁じられてから二十四年、平岩さんは三十七歳になり、初めて当時の様子を口にしました。そして、遺骨収集の作業にもあたりました。深く脳裏に刻まれた悲しい光景が、当時のかすかな記憶をもとに、関係者と山を歩き「あの場所だ」と確信しました。遺体は、体の大きさを偲はせる骨の長さや埋葬されていた場所から、一体ずつ無事に納めることができ、一行はほっとしました。



昭和20年5月6日に墜落した「飛龍」と同型機



昭和44年6月、遺骨収集の様子(中央が平岩さん)

をも受け入れよ」とする戦時下の生活が、いかに理不尽で悲しい結末しか残さないか。平岩さんの母親の涙やその思い出は、二十四年遅れの終戦を迎えた七体の遺骨を通して、再

び教えてられています。

子どもが犠牲に

武力紛争が、多くの子どもたちにも、様々な形で犠牲を強いてきました。それは、先の平岩さんの体験やこれまでの歴史、多くの体験談に裏打ちされています。

そして、近年の紛争では、子どもが「兵士」として強制的に巻き込まれることが、増えています。子どもが武器を持たされ、戦場の最前線に送られたり、物資輸送に従事させられるほか、女の子の場合、性的搾取の対象とさせられているなど悲しい事実もあります。このような十八歳未満の「子どもの兵士」は、現在、世界で三千万人いると言われています。

子どもが増えた背景には、冷戦後、国内紛争が増えた結果、生活している場所が戦場となつてしまったことや、皮肉にも科学技術が進み、軽量の武器が増えたことなどが挙げられます。さらに、子どもは弱しに弱く命令にもよく従います。つまり、子どもを消耗品と同じように扱っているのです。当然、被害にあつた子どもの数も増加しています。「二〇〇〇年

版世界子供白書」によると、一九九〇年代の世界各地の紛争で、推定二百万人以上の子供が殺され、六百万人以上が重傷または生涯にわたる障害を負つたと報告されています。また、難民や国内避難民となつた子どもは千五百万人にも上るとしています。

身体的な被害に加え、戦争に巻き込まれたという心の被害も深いことは言うまでもありません。

平和を引き継ぐために

厚生省によると、先の太平洋戦争では、外地での軍人死傷者約二百十万人をはじめ、軍民合わせて約三百十万人の尊い命が失われたと報告しています。

こうした方々の霊を慰める慰霊碑や忠魂碑は各地に点在しています。町内でも、日清戦争以後の大戦によつて亡くなられた七百六十二人の霊を慰めるため、昭和二十七年四月、早馬神社西側に忠霊塔が建立されました。以来、毎年四月十九日には慰霊祭が営まれています。三股町遺族協助力白菊会では関係者の高齢化が進んでいます。平和を祈り、引き継ぎ戦争の悲惨さを訴えるため、戦没者の子や孫



早馬神社西側に建つ忠霊塔

の世代にも呼び掛ける活動に取り組んでいます。

戦争は人命を奪うだけでなく、様々な犠牲をもたらします。深い心の傷や未だに癒えることのない後遺症；そうしたものを抱えながら、わが国は、戦後の復興、高度成長を経験し、二十世紀を駆け抜け、今年、五十五回目の終戦記念日を迎えました。今ある平和をもとに、二十一世紀はさらなる平和な社会を築くため、過去の戦争体験を、決して無駄にしない取り組みが求められています。とは言い、戦争体験者の高齢化が進み、戦争の風化が進んでいることも事実です。残された貴重な証言を、後世に語り継ぐ努力が大切な時期を迎えているのではないのでしょうか。慰霊碑に記された、碑文の最後はこう締めくくられています。「十名ゆかりの地に町民こそつてとこしえにみたまの安らかなれと祈り、この慰霊の碑を建立する

ジエイ三股ページ

長田小学校で交流



長田小学校でオーストラリアの国紹介をしました。色々な話をしたり、ゲームをやったり、質問を聞いたりしました。そのあと、6年生と一緒に給食を食べました。子供たちが元気いっぱい楽しかったです。

ホームステイ in オーストラリア!!



オーストラリアの子どもたちに、「ふるさと」を歌って、日本の文化を紹介しました。

先月、中高生の海外派遣でオーストラリアのメルボルンに行って参りました。

生徒全員のホストファミリーがとても優しく、生徒たちが喜んでいました。学校では授業に参加したり、スポーツをしたり、日本食を作ったり、たくさんの方と交流ができました。みなさん、大変お疲れ様でした!! いい思い出ができましたね!! (さかた、さかた!!)

ふるさとへの便り



園田 勉さん

梶山出身

故郷の皆さまお元気ですか。先日、突然、広報みまの「ふるさとへの便り」に投稿して欲しい旨の依頼を受けましたので、たまの電話だけであつたに手紙を書くこともなくなりました故郷へ、広報紙を借りてお便り致します。

私の生まれ育ったところは、町の東側になります。生家では両親が生活しておりますので、特に近所の方々には何かとお世話になっており、本紙をお借りして厚くお礼を申し上げます。何とぞ今後ともよろしくお願ひ致します。

幼いころは毎日のように近所の友人たちと、夏は水が豊富できれいな矢ヶ淵を中心に、川で魚に見られながら泳いだり、冬は後ろの山で遊んだり、両親の後にしてみかん山に行ったりしたものでした。早いもので、昭和四十一年の三月に上京してから、あつという間に三十四年が過ぎてしまいました。その後はなかなか帰省することもなく、異郷での生活が圧倒的に長くなり、最近では全国高校野球、各都道府県対抗の駅伝大会など、新聞やテレビで宮崎地方のことが話題になる時以外は、めつたに故郷のことを感じることも少なくなりましたが、昨年、中学校の同級生に誘われて、何年か振りに



「家庭菜園の仲間たちです。向かって一番左が私です」

在京二股会にも出席することができて、久しぶりに懐かしい友人や知人と顔を合わせ、故郷の思い出を語り合うことが出来ました。

現在、私の住んでいる千葉県白井町は、千葉県の西北部に位置し、都心から約30kmの距離にあります。千葉県と住宅整備公社の開発による千葉ニュータウン事業により、北総・公団鉄道が新たに建設され

キも製造販売されており、農業の盛んな町で、住宅のすぐ近くに、梨園のほかにも栗やぶどうの栽培園、水田、野菜畑等が広がっています。春は桜の花が散るころに、梨畑はみかんの花同様の白い可憐な花が一面に広がります。それは、まるで水田のみかん畑を思い出させるかのようです。また近くの池には鯉や鮒、水鳥が泳ぎ、冬になると白鳥が飛来し目を惹きまてくれます。こうした豊かな自然が、幼いころ友達とよく遊んだ三股の山や川を思い出させてくれます。

私も休日は、近所の仲間と休農地を借りて、家庭菜園で野菜作りに精を出しています。旬になると

(お知らせ) 第17回在京者三股会 開催日が決まりました!!

三股町出身者及びゆかりのある方の、首都圏在住者による「在京者三股会」を下記のとおり開催いたします。

- 日時 10月28日(土) 午後1時
- 場所 モノリス29
(新宿モノリスビル・29階)
新宿区西新宿2-3-1
03(5381)9229

東京近郊にお住まいの方で、三股町出身者及びゆかりのある方は、どなたでも参加できます。希望される方は、次のところまでご連絡ください。

- 新森 修 0439(87)8051(蓼池出身)
- 荒武敬治 043(237)7725(新馬場出身)

「初志の思い出とふるさととは似てゐるね。心の奥に誰にも触れられない場所にある」
最後になりましたが、今後も「花と緑と水のまち」ふるさと三股町がますます発展しますようお祈り致します。
〒二七〇-一四三五
千葉県印旛郡白井町清水口二ノ五ノ十一五〇一
☎047(492)1773



オリンピックの チャレンジ with ジエイミー

クイズに答えて、
オリンピック商
品をもらおう!!



商品は大人用、子供用、用意しています。(Tシャツ、トレーナー、靴下等)
正解者が多数の場合は、抽選になります。

○申し込み方法: 答えと住所と氏名と電話番号を書いて、役場の生涯学習課のジエイミーまでお出ください。
郵便でも結構です。もしくは、役場1階ロビーに申し込み箱を置いてありますので投函ください。

○申し込み期限: 9月27日まで

クイズ: ① 2000年のオリンピックの開催場所は、どこですか?

② 2000年のオリンピックの開会式は、何月何日でしょうか?

③ 1998年の冬のオリンピックは、日本のどこで開催されましたか?

カローリング in 三股町

大人でも子どもでも出来るスポーツです。ぜひ、皆さんも挑戦してみてください。



7月にカローリングというスポーツを体験しました。カローリングは冬のオリンピックで行われたカローリングに似ているスポーツです。めずらしいスポーツであり、する機会もあんまりないので、国際交流員4人が三股町に来て、一緒にやってみました。思ったより難しかったけど、ぱりぱり楽しかったです。

消防技術の向上目指して 町操法大会



町消防団（中村修一団長、団員157人）は、七月十六日、レジデンスパークの多目的広場予定地で、

第二十八回消防操法大会を行いました。

大会は、消防技術の向上を目的に隔年ごとに開いているものです。今年の大大会には、ポンプ自動車の部に二チーム、小型ポンプ積載車の部に十一チームが出場。指揮者の号令に合わせて、機械の操作やホースの延長、発水までの所要時間など、日ごろの訓練の成果を競いました。なお、順位は次のとおり。

- 小型ポンプ積載車の部 ●小型ポンプの部
- 優勝 第二部 優勝 第二部第二班
- 準優勝 第七部第一班 準優勝 第七部第二班
- 三位 第四部 三位 第二部第三班

炎 天下に太公望が集結 つり大会に七十人



町淡水漁業組合（池辺紀典組合長）が主催する恒例のつり大会は、

七月二十日から四日間、三股橋下流で開かれ、期間中約七十人の釣り愛好者が賑わいました。漁業鑑札の普及と河川の浄化意識を高めようと、毎年五月の「子どもの日」に開かれていましたが、二十三日目となった今年は、口蹄疫のまん延を防ぐために延期し、真夏の大会となりました。

期間中、大物六匹（体長約七十センチを含む約千五百匹の鯉を放流。初日の炎天下に、参加者は汗だくになりながらも、真剣な表情で竿先を見つめていました。

赤 ちゃんを初めて抱っこ 中学生が体験教室



町健康管理センターは、夏休み期間中、中学生を対象に「赤ちゃんふれあい教室」を開きました。

乳児との触れ合いを通して、生命の尊さや思いやりの心を育ててもらおうと、今年度初めて実施。教室に参加した十人は、七月二十四日にビデオや講義による研修を受けた後、二十六日に十二人の赤ちゃんと対面し、抱っこやおむつ交換、離乳食の試食などを体験しました。

参加した三股中三年の二ノ方理恵さんは、「かわいい赤ちゃんと一緒に過ごせて良い経験でした。でも、面倒を毎日見ることは大変なんだと実感できました」と話しました。

より良い将来のために 地区座談会



第五地区での座談会

町は、七月十九日から八月五日にかけて、町内九つの公民館で、

地区座談会を開催しました。長期総合計画策定を前に、町民の貴重な声を反映させようと、このたび初めて開催されたものです。同計画は、十年後の町の姿を描き、その目的達成のための課題と目標を策定するものです。座談会には、延べ二百二十人が参加。熱心な意見が数多く出されました。坂元年郎さん（東植木在住）は、「特色ある町づくりのために、住民総参加の行政を今後も継続的に行って欲しい」と話しました。なお、同計画は公開され、五年後には必要に応じ見直しを行います。

沖 永良部、オーストラリアと交流

小中高生を研修派遣

町と町教育委員会は、次世代を担う人材を育成しようと、町内の小中学校および高等学校の生徒を対象に、国内外へ派遣しました。今回が五回目となる沖永良部へは、公募により応募した三十八人の中から、作文審査等によって選ばれた小学生三十人と引率者四人の計三十四人を派遣しました。一行は、七月二十六日から三十一日の五泊六日の日程で滞在し、自然を生かした海浜学習や郷土芸能を互いに披露するなどし、交流を図りました。また、今回で三回目となったオ



ーストラリアへは、同じく公募により応募した二十二人の中から選ばれた中学生八人と高校生五人、それに国際交流員のジェイミーハパート氏を含む引率者二人の計十五人を派遣しました。今回は三日目の派遣です。一行は、七月二十九日から八月七日の九泊十日の日程で滞在し、ホームステイや青少年との交流を行い、異国の文化や風土に触れました。

海外派遣に参加した三股中三年の上村由香さんは、「何もかも大きいな。それが第一印象でした。中でも、優しく接してくれたホストファミリーの愛の大きさに感激しました」と感想を語りました。

なお、来月号では、滞在中の様子を写真でご紹介する予定です。

ようこそ三股へ 沖永良部から来町



八月十一日から三日間、沖永良部の小学生十五人が来町しました。

沖永良部に「人材育成国内研修派遣事業」で、本町から小学生三十人が派遣されたのを機に、さらに交流を深めようと本町を訪問したものです。ホームステイ先の児童が、立場を替えてホームステイし、互いの家庭を訪問。児童らは再開をよるこび、河川プールで泳いだり、レクリエーションを楽しみながら友好を深めました。

和泊町大城小五年の山下幸也君は、「宮崎は初めてです。高い山が、すぐ近くにたくさんあってびっくりしました。思い出がたくさんできました」と話しました。

ふるさとよさを実感 まつり長田に九百人



長田壮年クラブと長田自治公民館連協が主催する夏のイベント

「まつり長田」は、八月十四日、長田小学校グラウンドで開かれました。ふるさとよさを味わってもらおうと、故郷へ帰省する人の多いお盆に合わせて、十八年前から毎年開催しているもので、今年は約九百人が訪れました。

おはよしの音楽が流れると、大人に交じって浴衣姿の子どもも、やぐらの周りに大きな輪をつくり、盆踊りを楽しんでいました。また、まつりのフィナーレには花火が打ち上げられ、山々にこだまする大きな音と鮮やかな色彩に、訪れた人は魅了されていました。

まちの話題



結団式の様子

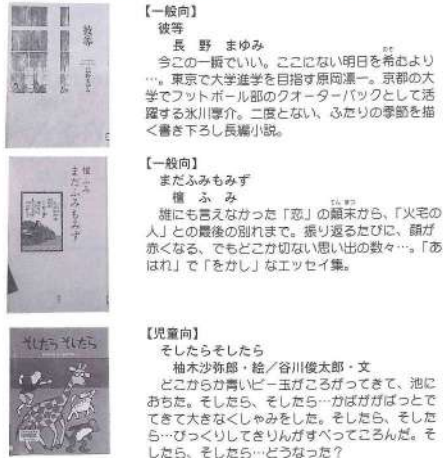
お話しと訂正

8月号「まちの話題」好記録で栄冠」の中で、喜藤さんの円盤投げの新記録を「36・03」とご紹介しましたが、正しくは「39・03」でした。お詫びして訂正いたします。

図書室 BOOK

No.148 だより

おすすめの1冊
～ぜひ1度読んでみては～



【一般向】
彼等
長野 まゆみ
今この一瞬でいい。ここにはない明日を希むより...。東京で大学進学を目指す原田一。京都の大学でフットボール部のクォーターバックとして活躍する水川隼介。二度とない、ふたりの季節を描く書き下ろし長編小説。

【一般向】
まだふみもみず
権 ふみ
誰にも見えなかった「恋」の隠れ家から、「火宅の人」との最後の日まで。振り返るたびに、顔が赤くなる、でもどこか切ない思いの数々...。「あはれ」で「をかし」なエッセイ集。

【児童向】
そしたらそしたら
柚木沙弥郎・絵/谷川俊太郎・文
どこからか青いビー玉がころころと、池におちた。そしたら、そしたら...かばがかばとでてきて大きなくしゃみをした。そしたら、そしたら...びっくりにしてさきんがすべてころんだ。そしたら、そしたら...どうなった？

漢字クイズ9月号

次の○の中には、すべて動物を表す漢字が入ります。それぞれどんな動物が入るでしょう。漢字で答えてください。

- ①○も歩けば棒にあたる
- ②○の手もかりたい
- ③○の甲より年の功
- ④張子の○
- ⑤○の耳に念仏

はがきに、答えと住所、氏名、電話番号をお書きのうえ、ご応募ください。正解者のなかから抽選で5名の方に粗品を進呈いたします。(宛先) 889-1902

三股町五本松8-1
三股町中央公民館図書室 まで
図書室からも応募できます。
*締切り 9月30日到着分までとさせていただきます。

7月号の答え

- ①五十歩百歩
- ②四苦八苦
- ③三洋九拜
- ④二者択一
- ⑤一日千秋

7月号の当選者は次の方々です。

西村桜様、河野智之様、森園夏海様、細山田齊様、今村まゆみ様
おめでとうございます。

☆9月の休館日

1日、4日、5日、11日、12日、15日、17日、19日、23日、25日、26日

☆10月の休館日

1日、2日、3日、8日、9日、10日、15日、17日、23日、24日、30日、31日

あがな 贖いの日々

交通事故はもうたくさん

「助かる見込みはほとんどありません。奇跡的に助かったとしても植物人間でしか生きていません」。

8時間にも及ぶ大手術を終え、執刀医から説明を受けたご遺族の方から私が一番最初に受けた報告でした。その言葉を聞いた時、手が震え身体全体の力が抜けていくのを今でもはっきり覚えています。

運転した私が無傷で、助手席に乗っていた友人だけが今瀕死の状態。生死をさまよっている。「何とか夢であって欲しい。夢なら早く醒めてくれ」と願いながらボーと廊下の中央でつっ立っていました。

それから毎日、朝6時過ぎから夜の8時まで命だけはせめて助かって欲しいという奇跡を信じ、「ご遺族の方々の目にとまらぬよう病院の片隅で祈っていたのですが、医者の宣告どおり8日目の朝、帰らぬ人となってしまいました。その日の夕方、線香をあげさせてもらいに友人の家に向かい、棺の中に入ってい

る友人の変わり果てた顔を見た時、胸が詰まり言葉にならず頭を畳の上にこすりつけ、「ご遺族の方々にただ話ばいことしかできませんでした」。

8月に入った間もない日、仕事を終えた私は友人と待ち合わせ、共通の友人が板前として働いている寿司屋へ私の車で行くことになりました。車で20〜30分の距離でそれまでも2人で4〜5回一緒に行っており、行きは私が帰りは友人がハンドルを握るのが常となっていました。しかし、その日、友人が免許証を家に忘れてきてしまい、「今日は帰るも俺が運転するから」と行ききの車の中で話をしたのです。にもかかわらず、私は「あとで近くのカラオケボックスで酔いを醒まして帰れば大丈夫だろう」と安易な考えで、いつものように飲んでしまいました。そして、予定通りカラオケボックスに行き、ウーロン茶などを飲み、わずか2時間足らずで「もう運転するには支障はないだろう」と愚かな判断で車を運転し

てしまったのです。走り出してく、友人はリクライニングを倒し苦しそうでした。私は頭を覗き込んで「大丈夫か」と声を掛け、前を見た瞬間で「左前方にハザードを点滅させて止まっているトラックを右から追いついて抜こうとした時、前方から猛スピードで車が接近していたので私は慌てて私はハンドル操作を誤り十分トラックをよけ切れず、トラックの左後方と私の車の助手席側のフロントガラスが激突してしましました。友人はそのはずみでトラックの荷台の角に側頭部をぶつけてしまったのです。スピードは60〜70km/h出ていました。衝撃音と共にフロントガラスは蜘蛛の巣

己れの愚かさが招いた友の死

Y・N 42歳 会社員

ちの悔みの記録です。一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端のようにヒビが入りとても走れる状態ではないのに、何と私は車を400m先まで走らせていたのです。

警察、検察の取り調べの時にもしつこく「なぜ、現場から400m先まで走ったのか」聞かれました。私は「たまたまの瞬間頭の中がパニック状態になりハッキリ覚えていない」と答えるのが精一杯でした。本来ならすぐ停車して友人の怪我の処理をしなければならぬはずなのに、その時このまま逃げれば色々面倒なことにならなくて済むのでは」という無責任な考えが頭の中をよぎり、停車を遅らせたのかも知れません。

それから2年6カ月が過ぎ、今、市原刑務所で服役しています。懲役1年が私に科せられた実刑でした。事故を起こして判決が下されるまでの2年間、私は友人宅へ線香をあげさせてもらいに毎月命日には通い詫言づけましたが、結局許してはもらえず示談も済んでいません。途中「人殺し」なぞと罵声を

平成12年7月31日現在
交通事故(人身)
発生ワースト
県内37位
(44市町村中)
※ワースト...悪い方からの順位

々から伝わってきます。このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思っております。(財)東京交通安全協会提供)

私と図書館 No.35



阿萬美佳さん

今回は、西橋木にお住まいの阿萬美佳さん(36)にお話を聞きました。

Q 阿萬さんにはよく図書室を利用していただいています。きつかけはどんなことでしょうか。
A 子どもが小さい頃、家にも絵本はありましたが、他の絵本も読むために図書室に来るようになりました。そのうちに私自信も余裕ができて、自分の読む本も借りようになりました。

Q どんな本をよく読まれましたか。
A 図書室では、その時に目についたものを借りていますが、ダニエル・スティールの作品が好きです。そのほかにもいろいろな小説や雑誌

Q 阿萬さんにはよく図書室を利用していただいています。きつかけはどんなことでしょうか。
A 子どもが小さい頃、家にも絵本はありましたが、他の絵本も読むために図書室に来るようになりました。そのうちに私自信も余裕ができて、自分の読む本も借りようになりました。

Q どんな本をよく読まれましたか。
A 図書室では、その時に目についたものを借りていますが、ダニエル・スティールの作品が好きです。そのほかにもいろいろな小説や雑誌

を読みます。特に、雑誌の最新号があると、それを見に行こうかなという気になり、そのついでに、他の本も借りて帰るなど利用の幅が広がりました。雑誌を置かれるようになったから、図書室の利用者も増加したのではないのでしょうか。
Q これからの図書室にどんなことを望まれますか。
A 宮崎市立図書館に行っただけですが、いろいろなビデオやCDを視聴できるAVブースが設置してありました。三股町でも是非置きたいです。また、子どもコーナーは広くしてもいいやかになりますので、閲覧コーナーや勉強するコーナーとは離れたほうがいいと思います。今も新刊を紹介するコーナーがありましたが、新しい図書でもより充実させることを希望します。図書室を利用するようになってから宮日新聞のペスタレーの記事を子エックするようになったり、その本が図書室にあると借りていきます。図書室を通して本に親しむようになり、それがこれからの新しい図書館ができるのを楽しみにしています。

健康管理センター だより

●会場・問い合わせ・
申し込みは
三股町健康管理センター
☎52-8481
FAX52-1056

10月の行事

◎母子健康手帳交付

■期 日 10月4日(水)・18日(水)
■時 間 午前9時30分～11時30分

◎赤ちゃん健診

■期 日 10月6日(金)
■時 間 午後1時15分～1時45分

◎すくすく教室

■期 日 10月30日(月)
■時 間 午前9時30分～10時30分

◎2歳6カ月児歯科健診

■期 日 10月5日(木)
■受付時間 午後1時15分～1時45分

◎リハビリ教室

■期 日 10月4日(水)・25日(水)
■時 間 午前10時～午後2時30分

予防接種

ツベルクリン反応検査及びBCGは結核の予防接種です。

重症化を防ぐために積極的に受けましょう。

■期 日 ツベルクリン反応検査：10月16日(月)
BCG : 10月18日(水)

■受付時間 午後1時～2時

■受けるのが望ましい年齢 生後3～12カ月

■持ってくるもの 母子健康手帳、印鑑

もぐもぐ教室

離乳食の進め方や調理方法について学ぶ教室です。

お気軽にご参加ください。

■期 日 初期：10月3日(火)
後期：10月25日(水)

■時 間 9時30分～12時

■持ってくるもの 母子手帳、バスタオル、おんぶひも、エプロン

9月の当番医

※診療時間 午前9時～午後6時

☎23-5555でご確認ください。

9/3 日	宇宿医院(内・小・費) 25-9031	皇中医院(内) 52-6000	黒松病院(内) 38-1120	土井外科(外・産・婦・小) 22-1825	酒井皮膚(産) 25-5322	武田産婦人科(産・婦) 22-0336
10 日	相良内科(内) 22-4086	有馬医院(内・小) 23-2610	國田光正内科(内) 38-5115	柳田病院(外・産) 22-4862	小牧病院(産) 24-1212 (立野町)	中山耳鼻科(耳鼻) 24-2648 (轟ヶ丘)
15 金	三嶋内科(内) 24-7171	田中隆内科(内) 52-0301	仮屋医院(内・小) 36-0521	国吉医院(外・産・婦・小) 23-2850	速見医院(産) 24-8344	北原医院(産・婦) 22-4133
17 日	村上クリニック(内) 25-2700	長倉医院(内・小) 52-2109	瀬ノ口内科(内) 25-7780	浜田医院(外) 22-1151 (岸田町)	池之上病院(産) 23-2311	江夏耳鼻科(耳鼻) 25-6638
23 土	有川医院(内・産) 24-6677	じげらクリニック(内・産) 27-5555	塚田小児科(内) 22-1255	義川外科(外) 22-1181	とまり外科(外) 52-1135	野田医院(産・婦) 24-8553
24 日	おおくほクリニック(内) 26-1500	志々目医院(内・小) 57-2004	隅病院(内・外・産・婦・小) 62-1100 (高崎町)	たかお浜田(外・内) 22-8818	姉川医院(産・産) 22-2205	すみ産婦人科(産・婦) 23-1152

※10月以降については、未定のため掲載しておりません。上記電話にてご確認ください。
※歯科については、☎25-4100にお問い合わせください。



結核及び基本・婦人健診が 始まります！

■日程及び場所

10月12日(木)	5地区公民館
10月13日(金)	4地区公民館
10月17日(火)	7地区公民館
10月19日(木)	
10月20日(金)	3地区公民館
10月24日(火)	
10月26日(木)	6地区公民館
10月27日(金)	
10月31日(火)	8地区公民館
11月2日(木)	
11月7日(火)	9地区公民館
11月9日(木)	
11月10日(金)	健康管理センター
11月14日(火)	
11月16日(木)	
11月17日(金)	
11月21日(火)	

■受付時間 午前9時30分～11時、午後1時～2時

*対象者には、受診票を送付致します。



大腸がん検診・乳がん検診

大腸がん検診・乳がん検診も基本健診と同時に実施致します。
大腸がん検診は、検査セットを基本健診の受診票と一緒に送付致します。

乳がん検診については、希望者は健康管理センターまで申し込みをして下さい。詳しい日程等については、回覧板、健康カレンダーをご覧ください。



胃がん検診

■期 日 10月2日(月)・3日(火)・4日(水)

■受付時間 午前7時30分～午前8時30分

■対 象 40歳以上の方

■料 金 無 料

介護保険だよりNo.17



●65歳以上の人の保険料徴収が始まります

いよいよ10月から第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料の徴収が始まります。65歳以上のみ皆さんの保険料の納付については、負担に少ずつ慣れていただくための特別対策が実施されます。

下表のように、保険料は平成12年度、13年度については軽減され、平成13年10月から本来の額が徴収されます。

1. 保険料の納め方は、人によって異なります

①年金が1年に18万円以上の人(特別徴収)

年金が年額18万円以上ある人は

…10月からの年金の定期払いの際、あらかじめ差し引かれます←特別徴収と言います。

※ただし、年度の途中で65歳に到達した人、転入した人など

年金が年額18万円以上の人でも、普通徴収になる場合があります。

②年金が1年に18万円未満の人など(普通徴収)

年金が年額18万円未満の人や非課税年金(遺族年金、障害年金等)の人は

…役場から納付書が送付されます(口座振替をお勧めします)←普通徴収と言います。

2. 保険料の年額と納め方は、下表のとおりです

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
第1段階被保険者 (町民税世帯非課税かつ老齢福祉年金 受給者及び生活保護受給者等)	基準額×0.5 5,021円	15,061円	20,081円
第2段階被保険者 (町民税世帯非課税者等)	基準額×0.75 7,532円	22,591円	30,121円
第3段階被保険者 (町民税本人非課税者等)	保険料基準額 10,042円	30,121円	40,161円
第4段階被保険者 (町民税課税者のうち合計所得金額が 250万円未満の者等)	基準額×1.25 12,553円	37,652円	50,202円
第5段階被保険者 (町民税課税者のうち合計所得金額が 250万円以上の者)	基準額×1.5 15,063円	45,182円	60,242円
特別徴収者の納め方	上記年額を10月、12月、 2月の3回の年金から差 し引かれます。	上記年額を4月から2月 までの年金6回に分けて 差し引かれます。	上記年額を4月から2月 までの年金6回に分けて 差し引かれます。
普通徴収者の納め方	上記年額を10月から2月 までの毎月の5回に分けて 納めます。	上記年額を7月から2月 までの毎月の8回に分けて 納めます。	上記年額を7月から2月 までの毎月の8回に分けて 納めます。

保険料についての問い合わせは、

役場税務課

☎52-1111 内線144・146

町職員の給与等の状況

地方公務員の給与等については、地方公務員法の趣旨に沿った運用を実現するため、議会での給与条例、予算審議を通じ公にされ決定されています。

本町でも、財政面から見た職員給与の状況を明らかにするため、議会に対して予算説明の一つとして給与明細書を提出し公にしてみました。これを町民の方々に広く理解していただくために、三股町職員の給与の状況について、次のように公表します。

1. 人件費の状況(普通会計決算見込み)

区分	住民基本台帳人口 (平成12年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
11年度	24,423人	8,645,345千円	186,767千円	1,294,376千円	15.0%

※人件費には、町長、助役、収入役、議員などの特別職の職員に支給される給料、手当、報酬や一般職の職員に支給される給料、諸手当(扶養手当、通勤手当等)のほか、共済組合負担金、公務災害補償基金負担金などが含まれています。

※普通会計とは、一般会計に水道事業会計などの公営企業会計以外の会計を統合し、ひとつの会計としてとりまとめたものです。

2. 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たりの 給与費(B/A)
		給料	期末・勤勉手当	その他の手当	計(B)	
12年度	155人	591,005千円	268,778千円	73,467千円	933,250千円	6,021千円

※給与費は、当初予算に計上された額です。職員手当には退職手当及び児童手当は含まれていません。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(12年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
三股町	306,121円	39.1歳	282,680円	44.5歳
国	322,033円	39.7歳	286,958円	47.8歳

※一般行政職とは、全職員から税務職、医師職、看護・保健職、技能労務職等を除いた職員です。

4. 職員(一般行政職)の初任給状況(12年4月1日現在)

区分	三股町		国	
	初任給	採用2年経過日	初任給	採用2年経過日
		給料額		給料額
大学卒	163,800円	181,400円	174,400円	188,900円
高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円

5. 職員(一般行政職)の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(12年4月1日現在)

区分	経験年数	経験年数	経験年数
	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
大学卒	285,500円	332,300円	384,800円
高校卒	223,500円	289,100円	322,500円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合には採用後の年数を、採用前に民間等に勤務した経歴のある場合は、その期間を換算し採用後の期間に加算した年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況(12年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主事主任技師	主査	主任係長	課長補佐主幹係長	課長補佐専門員	課長	
職員数	4人	11人	26人	20人	36人	23人	15人	8人	143人
構成比	2.8%	7.7%	18.2%	14.0%	25.1%	16.1%	10.5%	5.6%	100.0%

※職員数は、町の給与条例に基づく給料表の級別区分別の人数で、税務職及び企業会計職員を減じたものです。

7. 職員手当などの状況(12年4月1日現在)

区分	三股町		国	
	期末	勤勉		
期末・勤勉手当	6月期	1.45月分	0.6月分	本町と同じ
	12月期	1.75月分	0.6月分	
	3月期	0.55月分	—	
	計	3.75月分	1.2月分	
	職制上の段階などによる加算措置有り			
退職手当	支給率	自己都合	勤奨	本町と同じ
	勤続20年	21.00月分	28.875月分	
	勤続25年	33.75月分	44.05月分	
	勤続35年	47.50月分	62.70月分	
	最高限度額	60.00月分	62.70月分	

※扶養手当、住居手当も国と同じです。

8. 特別職の給料・報酬の状況(12年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町長	738,000円	支給率 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分
助役	594,000円	
収入役	565,000円	
議長	296,000円	
副議長	237,000円	
議員	215,000円	

9. 定員の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数			主な増減理由	
	11年	12年	増減数		
一般行政部門	議会	3	2	▲1	欠員不補充
	総務	40	43	3	国勢調査等に伴う増
	税務	14	16	2	介護保険導入のための増
	民生	19	20	1	介護保険導入のための増
	衛生	15	15	0	
	農林	26	26	0	
	商工	2	1	▲1	欠員不補充
	土木	16	16	0	
	小計	135	139	4	
	特別行政(教育)	21	24	3	総合文化施設開設準備に伴う増
普通会計の計	156	163	7		
公営企業等	病院	38	36	▲2	医事業務の一部委託
	水道	7	6	▲1	欠員不補充
	下水道	3	3	0	
	その他	8	7	▲1	墓地公園完成に伴う減
	小計	56	52	▲4	
合計	212	215	3		

問い合わせは、
役場総務課人事係

☎52-1111 内線222

おしらせ



■国勢調査■

10月1日は国勢調査



今年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。

●国勢調査

国勢調査は、大正9年(1920年)から、5年ごとに行われており、平成12年の調査は17回目にあたります。

この調査は、赤ちゃんはもちろん、日本に住んでいるすべての方が対象になります。調査の結果は、21世紀に向けた各種の計画や福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など、国や都道府県、市区町村の行政に利用されるほか、将来人口の推計などの学術研究や社会での利用など、広く活用されます。皆様のご協力をお願いします。

■問い合わせ
国勢調査三股町実施本部
☎52-1111

■屋外広告■

屋外広告物は街の風景です。宮崎県では、郷土の美しい自然や街並みを守るため「宮崎県屋外広告物条例」が定められています。「屋外広告物」とは、張り紙や看板、広告板など、建物の外に表示・設置されている広告物のことをいいます。

屋外広告物を設置するには、原則として許可が必要です。美しい風景を守るため、屋外広告物の表示や設置ができない場所や地域があります。ルールを守って素敵な街をつくりましょう。

■問い合わせ
都城土木事務所
☎23-4512

■催し■

国保・年金杯グラウンドゴルフ大会
あなたも、グラウンドゴルフ大会に参加してみませんか？

■期日
9月28日(木) 8:20集合
雨天の場合、9月29日(金)
■対象者 三股町内在住の方

■申し込み方法

9月14日(木)までに、役場にお申し込みください。なお、当日受付もできます。

■問い合わせ・申し込み
役場 ☎52-1111内
福祉保健課国保係(内線132)
町民生活課国民年金係(内線113・116)

2000年エコロジーボランティア in 三股 参加者募集

環境問題に関心を持ってもらい、ボランティアによるごみ拾いを実施します。

気軽に参加して、ボランティアの輪を広げませんか？

■期日
9月10日(日) 8:00集合
小雨決行

■場所 三股橋下河川敷

■申し込み方法
9月6日(水)までに、社会福祉協議会に、電話かファクシミリでお申し込みください。

■問い合わせ・申し込み
町社会福祉協議会
☎52-1246
FAX 52-8194

■講習■

防火管理講習会を行います

■日 時
10月12日(木) 13日(金)

■場 所 都城地区消防本部

■費 用 2,670円

■申込期間 9月1日～29日

■申込書の配布
消防本部、各消防署、役場総務課

■問い合わせ
都城地区消防本部予防課
☎22-8884

■相談■

行方不明者を捜す相談所の開設

警察では、9月を「行方不明者等捜索強化月間」として、県内6カ所に相談所を設けます。

■日 時
9月8日(金)
10時～18時30分

■場 所 都城総合社会福祉センター(都城市松元町4-17)

☎25-2123

■問い合わせ

県警本部鑑識課
☎0985-31-0110
都城警察署
☎24-0110

ご存知ですか？ 検察審査会

検察審査会とは、選挙権を有する一般国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、言わば国民を代表して、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の良し悪しを審査することを主な仕事とする機関です。

刑事手続きの中に、国民の常識的な意見を反映させ、より良い刑事司法を目指し設置されています。相談や審査の申し立てには、費用は一切かかりません。また、申し立て人の秘密は固く守られます。

■問い合わせ
都城検察審査会事務局
☎23-4131

ふれあい法律相談の開設

町社会福祉協議会では、毎月第3木曜日に専門の弁護士による法律相談を開設しています。どうぞご利用ください。

■日 時 9月21日(木)
午後1時～午後4時

■場 所 町老人福祉センター

■相談内容
金銭貸借、土地建物、相続、扶養、登記、その他の民事、家庭問題等

■申し込み方法
予約制としますので、相談を希望される方は必ず1週間前までに電話で申込みをしてください。

秘密は固く守られます。

■申し込み・問い合わせ
町社会福祉協議会
☎52-1246

■きりしまんぢだ■

(1市6町の行事紹介)

●都城市
○いわさきちひろ展

■日 時
10月7日(土)～11月5日(日)
会期中中に休館日があります。

■会 場 都城市立美術館

■内 容
ちひろ美術館の巡回展示。作品139点のほか遺品や復元アトリエも展示。

■問い合わせ
都城市立美術館
☎25-9545

「三股町商工会プレミアム付き商品券」を 10月2日から発売します！！



三股町商工会では、平成12年10月2日から三股町内のプレミアム付き商品券取扱店舗で使用できる、額面500円の商品券11枚綴り(1セット:5,500円分)を5,000円にて発売開始します。どうぞご利用ください。

プレミアム付き商品券取扱店舗募集中！！

【商品券内容】
額面500円の商品券11枚綴り(1セット:5,500円分)を5,000円にてご購入いただけます。
ただし、商品券の有効期限は「平成13年2月末日」です。また、使用の際お釣りは出ません。

【発売総額】
発売総額は1億1千万円分。
(額面500円の商品券11枚綴りを20,000セット)

【購入限度額】
購入は1回につき10セットまでとしますが、何回でも購入できます。

【発売場所】
商工会、商店等を予定しています。

■問い合わせ
三股町商工会 ☎52-2226

○都城歴史資料館収蔵品展

■日 時
8月12日(土)～9月17日(日)
休館日:毎週月曜日

■会 場 都城歴史資料館

■内 容
近年寄贈された、貴重な収蔵品を一挙に公開。

■問い合わせ
都城市文化課
☎23-9547
都城歴史資料館
☎25-8011

○KYOGEKI 2000

■日 時 9月27日(水)
18:30開場 19:00開演

■会 場 都城市民会館

■内 容
中国湖北省京劇院が公演。

■入場料
一般2,000円 小中高生1,000円

■問い合わせ
都城市文化課
☎23-9547

●末吉町

○県民文化祭民俗芸能祭

■日 時 10月28日(土) 13:00

■会 場 末吉町文化センター

■内 容
県内各地の伝統芸能披露。

■問い合わせ
末吉町教育委員会社会教育課
☎76-1121

■愛のご寄付■

町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次のとおりいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

平成12年7月1日から
平成12年7月31日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
西井 鏡子(夫)	裕一	上 米	77		2万円
西村 幸子(夫)	嘉彦	88	餅原		3万円
上村 利男(母)	キミエ	87	東原		3万円
福元 ナミ(夫)	清市	92	小鷲巣		5万円
安本 由己(母)	民子	92	梶山		3万円
淵 麗子(夫)	三弘	68	下新		5万円

岩崎 シヅエ(夫)	忠光	73	上新		2万円
高妻 亨(母)	ミヨシ	91	大野		3万円
玉利 計真(母)	クミ	81	山王原		10万円
中馬 義浩(妻)	美由紀	33	西植木		5万円
福元 タケ子(夫)	一昭	65	東植木		3万円
児玉 清次(妻)	ミツ	90	今市		3万円
畑 元ナミ(夫)	征男	57	高畑		3万円
西村 ハルエ(夫)	時義	83	藤田		2万円
白尾 美代子(夫)	航昭	62	谷		3万円

ごみカレンダー

9月 SEP

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2 可燃
3 可燃	4 不燃	5 可燃	6 可燃	7 缶・トレイ	8 可燃	9 可燃
10 可燃	11 不燃	12 可燃	13 可燃	14 缶・トレイ	15 可燃	16 可燃
17 可燃	18 不燃	19 可燃	20 可燃	21 缶・トレイ	22 可燃	23 祝日
24 可燃	25 不燃	26 可燃	27 可燃	28 缶・トレイ	29 可燃	30 可燃

10月 OCT

日	月	火	水	木	金	土
1 可燃	2 不燃	3 可燃	4 可燃	5 缶・トレイ	6 可燃	7 可燃
8 可燃	9 不燃	10 可燃	11 可燃	12 缶・トレイ	13 可燃	14 可燃

田中 ふうみさん

二 一 股小学校の朝自習の時間、週一回、父母の手による「読み聞かせ」が行われているのをご存知ですか？これまで、大勢の父兄が参加し、続けられてきたこの試みですが、五年前に初めて取り組まれたのが、東原にお住まいの田中ふうみさん（36）です。

読み聞かせとは、本を子どもたちの目の前で開き、文字とおりに読んで聞かせる「もです。用いるのは絵本が中心で、言わば「本を使った紙芝居」といった具合です。

田中さんが、絵本の素晴らしさを感じたのは、幼児検診の時に読み聞かせが行われている光景を目にした、昭和六十一年のことでした。騒がしかった子どもも、始まった途端に駆け寄り、楽しそうに目を輝かせるのを見て「絵本ってすごい」と気付けられたと言います。

そんな折、息子さんが入院したことで、自らが初めて取り組むことになりました。退屈そうにしている子どもと、楽しく時間を共有できたら……

という軽い気持ちだったそうです。絵本に関する勉強を進めるうちに、子どもにも良いとされている絵本と子どもが好む絵本とは必ずしも一致しないことに気がきます。「なぜだろう」。大人と子どもの目線、その両方を満たす絵本を探そうに、絵本そのものに対する興味に深まり、収集が始まりました。絵本のみならず情報を集めるために、四百冊を超える絵本を手元を集めました。今では絶版となった貴重なものも数多く含まれています。

一年生は三クラスあったため、毎日同じ時刻に全クラスで実施しようとして、ご主人と友人の三人で取り組むことに。多いときは、一日に一人が3冊読むこともあったそうです。本を確保するため、収集した絵本のほか、各地の図書館から何度となく借用したといいます。

絵本から生まれるコミュニケーションは、私にとっての喜びと宝物です。



くれた子どもが増えたことは、大きな喜びとなりました。このようにして約二年続いた活動も、ご主人の転勤に伴いやめざるを得なくなりました。しかし、それを耳にしたばかりの父母の手によって再開され、今に至ります。

現在、田中さんは「ブックトーク」という手法に興味を持っていきます。これは、本の内容を分かりやすく紹介し、子どもの興味と読みたい気持ちを引き出す試みで、ある程度本に親しんだ児童が対象となります。絵本の収集や読み聞かせで得られたものを、別の形で還元していくことができるのではと模索中です。

子どもにとって、わくわくする世界を広げられる絵本に魅了された田中さん。今、絵本の新たな可能性を見つけるために勉強の日々です。

茶じよけ
八月十四日、取材でまつり長田におじゃました。賑わいを見せた祭りの終りは花火山々にこだまする音はおなかの底にまで響き、その余韻を感じながらの帰りの道でした。ふと現れたのは、槻山地区に古くから伝わる灯ろうです。家々の門からは、竹竿に下げられた五、六個の灯ろうが、色鮮やかな和紙を衣に、やさしい光を放ちます。車の中から見る直線部分は、まるで光のトンネルです。祭も灯ろうも手作りの雰囲気溢れているのが印象的でした。この夏、いろいろな地区で、同じように手作りの催しがありました。参加の方法は皆さんそれぞれだったのでしたが、自分なりの思い出が胸に残ったのではなかったでしょうか。(S) 情報募集中

身近な話題や広報紙に関するご意見ご感想などありましたら、お知らせください。役場総務課秘書広報係 52-1111内線222

三股町の人口
平成12年8月1日現在

男	11,439人	出生	27人
女	12,801人	死亡	13人
計	24,240人	転入	89人
前月比	-13人	転出	116人
世帯数	8,839戸	(-4戸)	